

最新の市政情報は、ホームページやSNSでご覧になれます。

福祉

ねりんピック はばたけ鳥取 交流大会・美術展 参加者募集

10月19～22日に鳥取県で開催される「ねりんピック」の参加選手と美術展出品作品を募集します。

対象 60歳以上の方

①交流大会

スポーツ交流大会	卓球、テニス、マラソン、ゴルフ他
ふれあいスポーツ交流大会	水泳、ソフトバレーボール、太極拳他
文化交流大会	将棋、囲碁、健康マージャン他

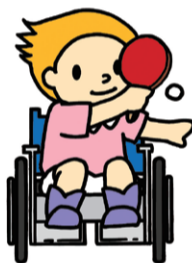
②シニア美術展

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真。競技種目、申込方法など詳しくは市HP(QRコード)参照



- ①南海国際旅行事業部 (☎06-6641-4010 FAX06-6631-3489)か 長寿支援課 (☎228-8347 FAX228-8918)
- ②大阪府地域福祉推進財団 (☎06-4304-0294 FAX06-4304-2941)

障害者スポーツ大会 参加者募集



日程 4月4日～9月22日
場所 健康福祉プラザ(堺区旭ヶ丘中町4丁3-1)他

競技

個人	陸上、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ポッチャ
団体(正式)	バレーボール、バスケットボール、ソフトボール
団体(オープン)	ポッチャ、ふうせんバレーボール

要申込 3月1～25日

詳しくは同プラザHP(QRコード)参照



- 同プラザスポーツセンター (☎275-5029 FAX243-4545)

手話通訳者養成コース入門講座

対象 手話を初めて学び、手話通訳者として活動する意思のある方

日時 5月10日～来年2月21日の金曜日10～12時

場所 健康福祉プラザ(堺区旭ヶ丘中町4丁3-1)

要申込 3月1日から同プラザHP、区役所地域福祉課などにある申込書を同へ

詳しくは同プラザHP(QRコード)参照



- 同プラザ視覚・聴覚障害者センター (☎275-5024 FAX243-2222)

4月2～8日は発達障害啓発週間 発達障害の理解を深めませんか

講習会「知ってほしい 発達障害あるある」

日時 4月21日(日)10～12時

場所 堺市産業振興センター(中百舌鳥駅前)

要申込 4月14日まで 申込フォーム(QRコード)で



旧堺燈台のブルーライトアップ

日時 4月2～8日、日没～21時

場所 旧堺燈台(堺区大浜北町5丁地先)

ブックフェア

日程 4月2～30日

場所 中図書館(中区深井清水町1426)

パネル展

日程 4月2～8日

場所 市役所、イオンモール堺鉄砲町2階(七道駅前)など

- 発達障害者支援センター (☎275-8506 FAX275-8507)か 障害支援課 (☎228-7411 FAX228-8918)

図書館の点訳をしてみませんか ボランティア募集

対象 点字や視覚障害のある方のサポートに興味のある18歳以上の方
場所 健康福祉プラザ(堺区旭ヶ丘中町4丁3-1)

要申込 先着順

説明会、面談、講習会の参加が必要です。

詳しくは同プラザ

HP(QRコード)参照



- 同プラザ視覚・聴覚障害者センター (☎275-5024 FAX243-2222)

運動習慣を身に付けよう 介護予防のためのげんきあっぷ教室

対象 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

日程 4～6月(全10回)

場所 市内の老人福祉センター

要申込 次の期間に同へ

▷堺・中・西・美原区同センターで受講希望の方=3月1～7日

▷東・南・北区同センターで受講希望の方=3月8～14日

- 長寿支援課 (☎228-8347 FAX228-8918)

堺老人福祉センターの講習会 受講生募集

対象 60歳以上の方

日程 4～9月(全20回)

講習 手芸、茶道、華道、踊り

有料 材料費(踊りのみ無料)

要申込 3月11日までに直接か往復はがき(住所・氏名・電話番号・希望講座名を記入)で堺老人福祉センター(〒590-0822堺区協和町3丁128-4)へ

- 同センター (☎244-7155 FAX243-4078)

電話リレーサービス 体験しませんか

聞こえない方と聞こえる方の会話を通訳オペレーターが手話、文字、音声に通訳し、電話で双方向につなぐサービスです。

対象 聴覚に障害のある方とその支援者

日時 3月11日(月)13～16時

場所 市役所本館地下1階大会議室

詳しくは市HP(QRコード)参照



- 障害施策推進課 (☎228-7818 FAX228-8918)

保険・年金

高額医療・高額介護合算療養費 申請を受け付け

対象 次の全てに該当する世帯

①国民健康保険か後期高齢者医療制度に加入

②医療保険と介護保険の両方で高額療養費等控除後に自己負担がある

③②の合計額から所定の自己負担限度額を差し引いた額が500円を超える

要申請 昨年7月31日に加入していた医療保険窓口へ

通知 3月上旬に国民健康保険はお住まいの区役所から、後期高齢者医療制度は大阪府後期高齢者医療広域連合から送付

- 国民健康保険・後期高齢者医療制度は区役所保険年金課、介護保険は区役所地域福祉課(いずれも☎FAX区版1ページ)

国民健康保険料 倒産・解雇などで離職した方は軽減

対象 倒産や解雇、雇い止めなどにより離職した、64歳以下の方(離職日時点)

期間 離職日の翌日～翌年度末

要申請

詳しくは市HP(QRコード)参照



- 区役所保険年金課 (☎FAX区版1ページ)

子ども医療医療証 期限が3月31日までの方へ

4月1日から有効の新しい医療証を3月中旬以降に送付します。

対象

▷6歳(平成29年4月2日～30年4月1日生まれ)

▷12歳(平成23年4月2日～24年4月1日生まれ)

- 区役所保険年金課 (☎FAX区版1ページ)

国民年金保険料 学生納付特例制度



学生は申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。

対象 次に該当する方

①大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定する修業年限が1年以上の課程のある学校)に在学

②前年所得が一定額(扶養親族がいなければ128万円)以下

要申請 令和6年度分は4月1日から詳しくは市HP(QRコード)参照



- 区役所保険年金課 (☎FAX区版1ページ)か 堺東年金事務所(☎238-5101)

国民健康保険 届け出は14日以内に

住所を変更したときや、勤務先の健康保険に加入・脱退した(被扶養者を含む)時などは、必ず14日以内に届け出てください。

届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納める必要があります。また、脱退の届け出をしないまま保険を使った場合、保険負担分の医療費の返還が必要です。

詳しくは市HP(QRコード)参照



- 区役所保険年金課 (☎FAX区版1ページ)

税金

市・府民税の申告は3月15日まで 簡単・便利な郵送申告を

申告会場は大変混雑しますので、郵送申告にご協力ください。

申告書は市HP(QRコード)で作成するか同へ請求してください。



- 市民税課(☎0570-001-731か☎FAX区版1ページ)

軽自動車税(種別割)基準日は4月1日 廃車の申告は速やかに

譲渡や廃車などで車両がない場合も、4月1日に登録があれば課税されます。申告方法は市HP(QRコード)へ



- 法人諸税課総務諸税係 (☎231-9741 FAX251-5631)